

事務連絡  
令和2年（2020年）2月26日

生徒及び保護者様

熊本県立熊本農業高等学校長  
古田 陽一

### 新型コロナウイルス感染症への予防対応について

新型コロナウイルス感染症については、本県においても感染した患者が確認され、日々状況が変化している状況があります。また、各家庭でも懸念をされているところかと存じます。感染拡大防止の観点から、感染症予防への対応等は、国や県の指針に伴って、本校でも実施してまいりますのでお知らせします。

下記の対応について、御理解をいただき、適切に対応されますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 日々の健康観察の励行

- (1) 家庭で登校前に検温をするなどの健康観察を行う。
- (2) 風邪の症状や微熱等がある場合は、無理をして登校せず、家庭で療養する。その際は、担任への連絡をお願いする。
- (3) 発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状がある場合は、保護者から地域の保健所にある「帰国者・接触者外来」に相談する。その上で、保健所の指示に従い、医療機関等を受診をする。その際には、マスクを着用し、他の人との接触を避ける。
- (4) 感染拡大防止の観点から不要な外出や人ごみは極力避ける。

#### 2 マスク着用及びうがいや手洗いの励行

- (1) 咳エチケット、手洗い等、基本的な感染対策を励行する。
- (2) 各自でマスクは準備をし、着用を励行する。
- (3) 校内では教室等のこまめな換気を実施し、アルコール消毒液の設置をして感染症対策をとる。

#### 3 新型コロナウイルス感染症に罹患した生徒の出席停止の措置及び臨時休校の判断

- (1) 生徒及び教職員が罹患した場合は、治癒するまでの間、学校保健安全法に伴い出席停止等の措置をとる。
- (2) その際には、最大2週間の臨時休校の措置をとる場合がある。

#### 4 その他の参考情報

- ・厚生労働省ホームページ上の「新型コロナウイルスに関するQ & A」を参照。
- ・熊本県ホームページを参照。